

台風12号災害の概要



野迫川村

村内の被害状況

北股地区〔斜面崩壊と土砂ダム〕



土砂ダムを発生原因とする土石流の危険性が極めて高いことから、平成23年9月16日に警戒区域に設定する。

北股地区住民（37世帯87名）は、9月4日の被災時点から全員避難済み。

北股川河道閉塞と浸水被害状況



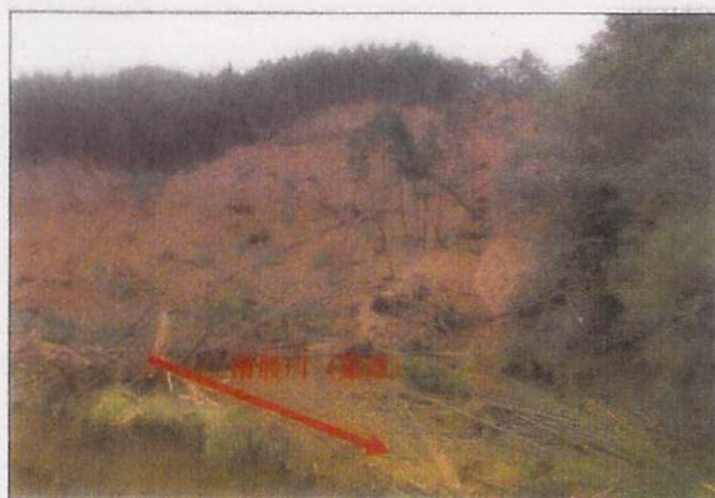
土石流と浸水による北股地区の被害状況

人的被害なし

住宅（全壊 3棟、大規模半壊 1棟、半壊 2棟、床上浸水 2棟、床下浸水 2棟）

その他建物（ガレージ全壊 2棟、倉庫全壊 5棟）

檜股地区〔斜面崩壊と土砂ダム〕



9月4日、檜股地区上流1km付近林道沿いの山林で山腹崩壊が発生し、それに伴い土砂ダムが発生した。

翌日未明、自然決壊により土砂ダムは解消された。その際の出水に関連すると思われる河川への被害が下流域で数カ所確認される。

檜股地区住民（8世帯18名）に対し、土砂ダム決壊による土石流被害を想定し、崩壊発生後直ちに避難勧告を発令。全員が役場へ避難。

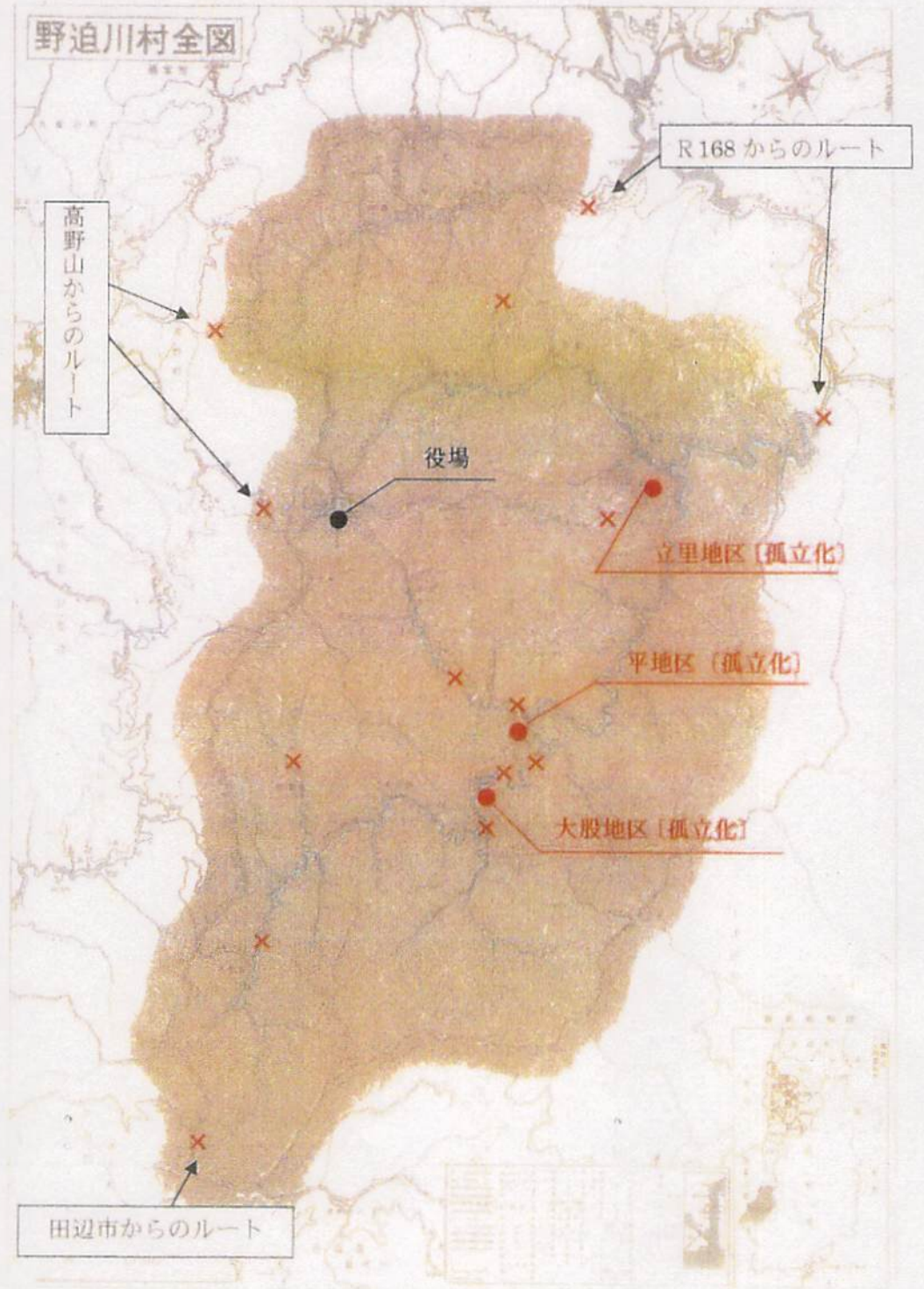


避難の状況

前日からの降雨状況と北股・檜股地区の被害を受け、上垣内地区を除く地域に避難勧告を発令。旧野川小学校、役場、山村振興センター、大股生活改善センター、平生活改善センター、旧北今西小学校に避難所を設営。

9月4日	9:50	檜股地区（8世帯18名）避難勧告
〃	〃	北今西地区（16世帯26名）避難勧告
〃	〃	大股地区（16世帯45名）避難勧告
〃	10:30	北股地区（37世帯87名）避難勧告
〃	12:00	野川方面4地区（98世帯169名）避難勧告
〃	15:00	立里、池津川地区（24世帯、38名）避難勧告
〃	〃	弓手原地区（18世帯、27名）
9月16日	7:00	北股・立里地区 避難指示に切替
	15:30	北股地区警戒区域設定

道路被害の状況と孤立集落〔9月3日から5日までの間〕



9月2日からの降雨により、道路の通行不能箇所が相次いだ。

村外からのアクセスルートも寸断され、和歌山県からのルート2本が残るのみとなり、一時は、村が孤立する危機に陥った。

村内においても、県道や村道といった幹線道路に被害が多く、立里地区、大股地区、平地区の3地区においては、孤立状態となった。立里地区は、孤立が予測されたため、事前に住民を区域外に避難させたが、平・大股地区については、孤立状態となった。

道路被害の様子



路肩決壊（村道平大股線）



路肩決壊（県道高野天川線）



路肩決壊（高野龍神スカイライン）



路肩決壊（林道弓手原線）

村道

被害箇所 5路線 13箇所 被害額142,700千円

林道

被害箇所 16路線 35箇所 被害額416,212千円

産業施設への被害

アマゴ養殖場

アマゴ養殖施設(大股漁業生産組合)において、施設背面の溪谷からの土石流により、養魚池及び導水施設に損害を受ける。

被害額 5,299千円



わさび田

わさび田は、その性質上、谷沿いに造成される事が多いため、甚大な被害を受けることとなった。

被害箇所 7箇所

被害額 17,600千円



製麺・民宿・小売業

警戒区域に設定された北股地区内には2軒の素麺製造所と4軒の民宿、小売業1軒が被災前までは営業を行っていた。地区内への立ち入りが禁止されているため、それらの事業者は営業をできない状況となっている。

その他、宿泊業においては、全村を対象として風評による被害も受けている。

世界遺産への被害

高野山と熊野本宮を結ぶ『熊野参詣道小辺路』において、地すべりによる被害が発生している。

約50mの区間で、最大80cmの段差ができている。

その他の区間においても、降雨による路肩崩壊等が8箇所が発生している。



復興に向けて

2011. 11・1現在

北股地区応急仮設住宅・・・警戒区域に設定され、避難を余儀なくされている北股地区住民の方の応急仮設住宅を奈良県により27戸建設中。

北股土砂ダム・・・国による緊急工事を実施中。
恒久工事についても、国により、計画策定中。

北股川河道閉塞箇所・・・奈良県により、土砂の取り除き工事を実施中。

村道、林道・・・補助事業を活用した災害復旧事業に向け設計作業中。

農地災害・・・補助事業を活用した災害復旧事業に向け設計作業中。
わさび田については、産業の振興策として別途助成制度の創設に向け検討中。

あまご養殖施設・・・補助事業を活用した災害復旧事業に向け設計作業中。
わさび田同様、産業の振興策として別途助成制度の創設に向け検討中。

林地災害・・・復旧治山事業の早期実施に向けた要望を行う。

観光の振興・・・風評による被害を最小限に食い止めるべく、近隣市町村と連携し、宣伝活動を活発に行う。

世界遺産復旧・・・補助事業を活用した災害復旧事業に向け申請作業中。
地すべりについては、広範囲となるため、国による調査を実施中。

台風12号災害は、規模が大きく、復旧には数年を要することが想定される。
北股地区の警戒区域の早期解除に対しては、国・県・村が総力をあげて取り組み、一日でも早く、かつ安全に自宅に戻ることを目指すとともに、今後の災害に備え、災害に強い集落づくりを検討していく。

わさび田をはじめとする、産業施設の復旧については、産業に従事する者の復興意欲を高揚する助成制度等の措置を講じ、産業の少ない本村における産業の持続を図る。また、復旧のみでなく、この災害を契機として、生産者組織の組織力を強化し、産業の復興を目指す。

今後の課題

1. 防災体制の充実

(1) 防災計画の見直し

今回の災害で確認できたことは、現行の計画の内容が形式的な計画にとどまっております。実際の行動に向けた計画としては活用されなかった事である。災害直前に、役場職員の行動計画については、マニュアルを策定していたことから、災害対応がスムーズに行えた経緯をふまえ、避難計画においても全村域を対象とした均一な計画ではなく、集落毎の避難計画を細かく計画するなど、実状に合った計画とすることが必要である。

(2) 避難所の設営計画

これまでに本格的に避難所を設営することがなかったため、防災計画においては、一次避難を想定したものとなっており、長期避難になる場合は、各大字に避難所を設ける計画では人的要因から対応できないことが判明した。

一次避難場所はそれぞれの大字に設け、拠点となる避難所を村内3箇所設定し、離れた地区の避難者については、必要により輸送する計画とし、効率的な避難所運営が図れる計画が必要である。

(3) 消防組織の強化

人口の減少及び高齢化に伴い、消防団の組織力は低下している。

災害に対応するため、分団の再編や団員の教育を行い、消防組織力の強化を図ることが必要である。また、命令系統の拡充も今後の課題とする。

2. 土砂災害危険箇所の把握及び住民に対する周知

(1) 危険箇所の把握

危険箇所の調査については、ハザードマップが作成され、把握は行われているのが現状である。ハザードマップでは、各集落のほとんどが危険地域に含まれているため漠然としており、実際にどの箇所が危険箇所であるかといった、細部については表されていない。今後はハザードマップを基に、地元住民の方の聞き取り調査を行った上で、ハザードマップ上の危険地域の中でも具体的に危険な箇所を調査する必要がある。

(2) 危険箇所の周知

把握された危険箇所を、地域住民にわかりやすいものとし、対外的な情報としてではなく、地元の情報として住民に周知する。

3. 地域における防災対応力の向上

(1) 全村的に人口減少や高齢化により、集落の維持が困難となっており、災害時には、その問題が顕著にあらわれる。速効の対策が見あたらない中、区長会における協議を活発に行い、集落間の支援体制を確立し、地域における防災対応力の向上を目指す。

今回の災害の経験を基に『野迫川の規模であるから必要な対策、野迫川の規模であるから可能な対策』を村民とともに協議し、復旧から復興に向けた行動を実行する。

村の力で可能な事は対応し、国・県に支援を求める点については具体策をもって要望を行い、村の特色を活かした村づくりを目指す。

この美しいふるさとの自然を子供たちのために!!

がんばろう
がせ川

あきらめない野迫川